

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目19番13号
株式会社 DTS
代表取締役社長 西田 公一

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご返送ください。

なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3頁から4頁）の【インターネット等による議決権行使についてのご案内】をご高覧のうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までに行使してください。

なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋六丁目19番13号
株式会社DTS 本社本館9階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.dts.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国における登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されております。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトウェア等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

3. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成26年6月24日（火曜日）の午後5時までにご行使ください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (4) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

4. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使なさる方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。ご印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株皆様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、公共投資や個人消費の持ち直しなどに支えられ、回復基調で推移しました。情報サービス産業においても、金融機関を中心に情報化投資が増加するなど、好調に推移しております。

このような状況下において当社グループは、平成25年4月に策定した中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）において、「お客様に最高の価値を提供する The Best Value Partner」を中期経営計画ビジョンに掲げ、売上高の拡大に向けた提案力の強化や、新規ソリューションの創出、グローバル展開におけるビジネス基盤の確立などに注力しております。さらには、それを支える高付加価値人材の育成や、経営基盤の強化、グループシナジーの最大化にも継続的に取り組んでおります。

当連結会計年度は、主力の情報サービス事業において、銀行や証券などの金融業の開発案件が好調に推移し、また、製造業やサービス業の既存顧客の拡大や新規顧客の獲得により、売上高が増加しました。さらに、金融、通信に続く第三の柱の創出に向けた施策として、アートシステム株式会社、横河デジタルコンピュータ株式会社の株式を取得し、子会社化することを決定しました。両社は、組込み関連ビジネスにおいて、今後成長が見込まれる医療・車載分野などに強みを持っており、これらの分野を中心にさらなる事業拡大を目指してまいります。

グローバルビジネスにおいては、中国、アメリカに続き、タイに現地法人を設け、市場開拓を進めております。新たに、ベトナムにオフショア開発やBPOなどの業務を受託する拠点設立の準備も進めました（平成26年4月設立）。

また、グループシナジーの最大化に向けて、グループ会社の再編も進めております。当連結会計年度は、金融事業の業容拡大に向け、当社を存続会社として連結子会社である株式会社F A I T E Cを吸収合併しました。また、西日本地域における最適な事業体制を構築するため、当社の関西支社および中京支社の情報サービス事業を分社化し、株式会社D T S W E S Tを設立しました。今後も、D T Sグループの全体最適を図るため、さらなる再編を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は641億74百万円（前年同期比5.1%増）となり、売上総利益は106億26百万円（前年同期比13.5%増）となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少などによるものです。

販売費及び一般管理費は、各種費用の削減に取り組む一方、営業体制の強化や新規ソリューションの創出、第三の柱の創出に向けた戦略的な投資を実施し、58億85百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

この結果、営業利益47億41百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益48億10百万円（前年同期比17.5%増）、当期純利益26億53百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

（単位：百万円）

	連 結	対前年同期 増 減 率	個 別 (参考)	
			対前年同期 増 減 率	対前年同期 増 減 率
売 上 高	64,174	5.1%	40,071	9.5%
営 業 利 益	4,741	18.5%	3,646	16.6%
経 常 利 益	4,810	17.5%	3,830	16.7%
当 期 純 利 益	2,653	21.9%	2,303	12.9%

<売上高の内訳>

（単位：百万円）

	連 結	対前年同期 増 減 率	個 別 (参考)		
			対前年同期 増 減 率	対前年同期 増 減 率	
情 報 サ ー ビ ス	シ ス テ ム エンジニアリングサービス	40,929	7.4%	28,244	11.3%
	オ ペ レ ー シ ョ ン エンジニアリングサービス	13,209	△4.7%	10,906	2.3%
	プ ロ ダ ク ト サ ー ビ ス ・ そ の 他	5,886	21.5%	920	59.5%
	小 計	60,025	5.6%	40,071	9.5%
人 材 サ ー ビ ス	人 材 派 遣 ・ そ の 他	4,149	△1.7%	—	—
	小 計	4,149	△1.7%	—	—
合 計	64,174	5.1%	40,071	9.5%	

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

金融業において、銀行の統合案件が伸長し、その他にも証券などの開発案件も堅調に推移いたしました。また、運輸業や卸小売業で前期の大型案件が収束し保守フェーズに移行しましたが、製造業やサービス業などで既存顧客の拡大や新規顧客の獲得により、システムエンジニアリングサービス売上高は増加いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

クラウド事業者などにおける運用案件が増加しましたが、一部でサービス終了となった案件もあり、全体としてオペレーションエンジニアリングサービス売上高は減少いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

特定顧客へのサーバー・ストレージを中心とした機器販売が好調に推移し、またパソコン更改などの特需もあり、プロダクトサービス・その他売上高は増加いたしました。

人材サービス事業

[人材派遣・その他]

物販関連のアウトソーシングサービスが大幅に拡大しましたが、人材派遣サービスが縮小し、人材派遣・その他売上高は減少いたしました。

品目別連結売上高の推移

区 分		第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第42期(当期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
情報 サービス	システムエンジニアリングサービス	36,130,054	61.8	35,874,098	62.5	38,113,455	62.4	40,929,073	63.8
	オペレーションエンジニアリングサービス	12,723,438	21.7	12,673,134	22.1	13,859,215	22.7	13,209,949	20.6
	プロダクトサービス・その他	5,085,507	8.7	4,298,539	7.5	4,844,660	7.9	5,886,816	9.2
	小 計	53,938,999	92.2	52,845,772	92.1	56,817,331	93.1	60,025,839	93.5
人材 サービス	人材派遣・その他	4,564,793	7.8	4,539,400	7.9	4,222,446	6.9	4,149,074	6.5
	小 計	4,564,793	7.8	4,539,400	7.9	4,222,446	6.9	4,149,074	6.5
合 計		58,503,793	100.0	57,385,172	100.0	61,039,777	100.0	64,174,913	100.0

品目別個別売上高の推移

区 分		第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第42期(当期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
情報 サービス	システムエンジニアリングサービス	24,913,080	70.4	24,080,203	69.8	25,369,551	69.3	28,244,550	70.5
	オペレーションエンジニアリングサービス	10,067,703	28.4	10,043,758	29.1	10,661,080	29.1	10,906,300	27.2
	プロダクトサービス・その他	425,414	1.2	378,043	1.1	577,098	1.6	920,411	2.3
合 計		35,406,198	100.0	34,502,005	100.0	36,607,730	100.0	40,071,262	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、3億88百万円であり
ます。

その主なものは、社内システム刷新に伴うソフトウェアの開発および取得が1
億25百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が60百万円であり、その他、事
務機器およびネットワーク機器等の器具及び備品を1億円、建物付属設備を64百
万円取得しております。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しており
ます。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形
態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあ
ります。代わってサービス提供やソリューション提供型の事業形態、特に「クラ
ウド」「ソーシャル」「ビッグデータ」「モバイル」などの分野における市場の拡大
が期待されております。当社グループは、このような事業環境の変化を好機と捉
え、市場ニーズに合致したソリューションを適時に提供し続けることで、持続的
で自律的な成長を目指してまいります。

中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）では、「お客様に最高の価値を提
供する The Best Value Partner」を中期ビジョンに掲げ、提案力の強化や、受託
型ビジネスからソリューション提供型ビジネスやアウトソース型ビジネスへの転
換を目指し、新規ソリューションの創出などに取り組んでおります。また経営基
盤をより強固なものとするため、根幹のS I 事業においては、金融、通信に続く
第三の柱の育成や、ストック型ビジネスの拡大、グローバル化に向けたビジネス
基盤の構築を進めております。さらにはそれを支える高付加価値人材の育成やグ
ループ総合力を結集したグループシナジーの最大化にも継続的に取り組んでまい
ります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 39 期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第 40 期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第 41 期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第42期(当期) (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売 上 高	58,503,793	57,385,172	61,039,777	64,174,913
経 常 利 益	2,488,218	3,069,453	4,095,133	4,810,530
当 期 純 利 益	1,124,682	1,555,606	2,177,154	2,653,436
純 資 産 額	30,932,297	31,679,389	33,470,786	35,251,114
総 資 産 額	41,447,721	42,065,679	44,016,263	46,316,062
1株当たり純資産額	円 銭 1,240 49	円 銭 1,269 69	円 銭 1,341 06	円 銭 1,426 97
1株当たり当期純利益	円 銭 47 30	円 銭 65 43	円 銭 91 57	円 銭 111 60

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 39 期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第 40 期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第 41 期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第42期(当期) (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売 上 高	35,406,198	34,502,005	36,607,730	40,071,262
経 常 利 益	1,861,239	2,882,057	3,281,553	3,830,255
当 期 純 利 益	921,569	1,595,837	2,040,710	2,303,371
純 資 産 額	29,314,798	30,047,134	31,602,573	33,286,186
総 資 産 額	34,644,047	36,109,259	37,836,585	39,948,952
1株当たり純資産額	円 銭 1,232 99	円 銭 1,263 79	円 銭 1,329 22	円 銭 1,400 04
1株当たり当期純利益	円 銭 38 76	円 銭 67 12	円 銭 85 83	円 銭 96 88

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

第39期（平成23年3月期）

売上高は585億3百万円（前年同期比11.4%増）となりました。これは、金融業向け大型開発案件の拡大や新たに連結対象となった子会社の売上高の寄与などにより、主力の情報サービス事業が好調に推移したことによるものであります。

売上原価は504億81百万円（前年同期比10.3%増）となり、売上総利益は80億22百万円（前年同期比19.1%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加およびプロジェクト管理強化による不採算案件の減少やリソースの適正配置による稼働率の向上によるものであります。

販売費及び一般管理費は、新たに連結対象となった子会社の影響により前年同期と比べて増加いたしました。経費の効率的活用の推進やのれん償却額の減少により、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は減少いたしました。

この結果、営業利益は22億96百万円（前年同期比96.2%増）、経常利益は24億88百万円（前年同期比82.3%増）となりました。当期純利益は11億24百万円（前年同期比304.2%増）となりました。

第40期（平成24年3月期）

売上高は573億85百万円（前年同期比1.9%減）となりました。売上高の減少は、前年同期の金融大型開発案件の減少による影響を、サービス業および製造業の増加でカバーするにいたらず、システムエンジニアリングサービスが減少したこと、また、震災などによる一時的な機器販売の需要低下の影響によりプロダクトサービスが減少したことによるものであります。

売上原価は487億73百万円（前年同期比3.4%減）となり、売上総利益は86億11百万円（前年同期比7.3%増）となりました。売上総利益の増加は、一部子会社において不採算案件が発生したものの、主に個別においてプロジェクトマネジメント強化による不採算案件の減少や稼働率の向上、生産性向上によるプロジェクト採算の改善などによるものであります。

販売費及び一般管理費は、3カ年中期総合計画『バリュー・ソリューション・プロバイダー』に基づき、新規事業の創出や営業体制の強化、経営インフラの強化などに対し戦略的な支出を実施しましたが、各種費用削減に積極的に取り組んだ結果、56億37百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

この結果、営業利益は29億73百万円（前年同期比29.5%増）、経常利益は30億69百万円（前年同期比23.4%増）、当期純利益は15億55百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

第41期（平成25年3月期）

売上高は610億39百万円（前年同期比6.4%増）となりました。生命保険、証券、信託銀行などの金融業を中心にシステム開発が好調に推移したことに加え、建設・不動産における運用の新規案件や、データセンター事業者への機器販売が好調だったことにより、情報サービス事業の売上は増加いたしました。一方で、地上デジタル化に伴う業務の終了などにより、人材サービス事業の売上は減少いたしました。

売上原価は516億79百万円（前年同期比6.0%増）、売上総利益は93億60百万円（前年同期比8.7%増）となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、不採算案件の減少や稼働率の向上などによるものであります。

販売費及び一般管理費は、経営インフラの強化やグループ総合力の強化などに対し戦略的な支出を実施いたしました。各種費用の削減に取り組んだ結果、53億57百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

この結果、営業利益は40億3百万円（前年同期比34.6%増）、経常利益は40億95百万円（前年同期比33.4%増）、当期純利益は21億77百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

区 分		事 業 内 容
情 報 サ ー ビ ス	シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス	・情報システムのコンサルティングおよびインテグレーション、受託ソフトウェアやパッケージソフトウェアの設計・開発・保守、ネットワークの設計・構築
	オ ペ レ ー シ ョ ン エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス	・コンピュータ施設および情報システムの運用管理ならびに各種ネットワークの監視・保守
	プ ロ ダ ク ト サ ー ビ ス ・ そ の 他	・コンピュータ等情報関連機器ならびにソフトウェア等システム商品の販売 ・IT分野における教育・研修
人 材 サ ー ビ ス	人 材 派 遣 ・ そ の 他	・労働者派遣業またはそれに付帯および関連する事業

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 本 館	東京都港区新橋六丁目19番13号
本 社 新 館	東京都港区新橋六丁目12番4号
本 社 別 館	東京都港区新橋五丁目23番4号
新 橋 セ ン タ	東京都港区新橋五丁目32番8号
芝 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
中 京 支 社	名古屋市中区栄二丁目9番26号
関 西 支 社	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
九 州 支 社	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで、当社が営む中京支社および関西支社の情報サービス事業を、会社分割によって新たに設立する株式会社D T S W E S Tに承継いたしました。

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
デ ー タ リ ン ク ス 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
株 式 会 社 F A I T E C	東京都港区白金一丁目27番6号
日 本 S E 株 式 会 社	東京都板橋区舟渡一丁目12番11号
デ ジ タ ル テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで、当社を存続会社、株式会社F A I T E Cを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
情報サービス事業	4,114名
人材サービス事業	79名
合 計	4,193名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,658名	38名減	36.8歳	11.7年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
データリンクス株式会社	309百万円	50.02%	情報サービス事業 人材サービス事業
株式会社 F A I T E C	300百万円	100.00%	情報サービス事業
日本 S E 株式会社	755百万円	98.69%	情報サービス事業
デジタルテクノロジー株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス事業

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで、当社を存続会社、株式会社 F A I T E C を消滅会社とする吸収合併を行いました。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 25,222,266株 |
| (3) 株主数 | 7,450名 |
| (4) 上位10名の株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,488千株	10.46%
D T S グループ社員持株会	1,728	7.27
笹 貫 敏 男	1,553	6.53
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	832	3.49
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	619	2.60
株 式 会 社 N T C	482	2.02
シービーロンドンオールイーファンド116	413	1.73
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	410	1.72
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	402	1.69
小 崎 智 富	401	1.68

（注） 当社は、自己株式1,447千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	赤羽根 靖 隆	—
代表取締役社長	西 田 公 一	執行役員
専 務 取 締 役	熊 坂 勝 美	執行役員 D T S A m e r i c a C o r p o r a t i o n 取 締 役 社 長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長
常 務 取 締 役	伊 東 辰 巳	執行役員 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	坂 本 孝 雄	執行役員 人事部長 日本S E株式会社 取締役 株式会社D T Sパレット 代表取締役社長 株式会社M I R U C A 代表取締役社長
取 締 役	竹 内 実	執行役員 金融事業本部長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事 D T S A m e r i c a C o r p o r a t i o n 取 締 役 株式会社九州D T S 取締役
取 締 役	村 井 一 之	データリンクス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	萩 原 忠 幸	株式会社アヴァンティスタッフ 代表取締役社長 芙蓉オートリース株式会社 社外監査役
取 締 役	原 宏 樹	三井住友信託銀行株式会社 I T統括部 I T基盤運営部長
取 締 役	鈴 木 滋 彦	キヤノン電子テクノロジー株式会社 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 特別顧問 キヤノン電子株式会社 最高顧問
常 勤 監 査 役	栗 原 広 史	株式会社総合システムサービス 監査役 データリンクス株式会社 監査役 日本S E株式会社 監査役 デジタルテクノロジー株式会社 監査役
監 査 役	田 中 襄 一	日本大学 法学部教授
監 査 役	嵯 峨 清 喜	新半蔵門総合法律事務所 所長 株式会社大和証券グループ本社 法律顧問
監 査 役	服 部 彰	服部公認会計士事務所 所長 学校法人駒澤大学 監事 東燃ゼネラル石油株式会社 社外監査役

- (注) 1. 萩原忠幸、原宏樹および鈴木滋彦の各氏は、社外取締役であります。
 2. 田中襄一、嵯峨清喜および服部彰の各氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役服部彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 鈴木滋彦、田中襄一、嵯峨清喜および服部彰の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 尾崎実氏は平成25年6月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。
 6. 当事業年度末日後の平成26年4月1日付けの異動により、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 取 締 役	伊 東 辰 巳	執行役員 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役
取 締 役	竹 内 実	執行役員 第一金融事業本部長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事 D T S A m e r i c a C o r p o r a t i o n 取締役 株式会社九州D T S 取締役
取 締 役	鈴 木 滋 彦	キヤノン電子テクノロジー株式会社 取締役会長 キヤノン電子株式会社 最高顧問
常 勤 監 査 役	栗 原 広 史	株式会社総合システムサービス 監査役 データリンクス株式会社 監査役 日本S E株式会社 監査役 デジタルテクノロジー株式会社 監査役 株式会社D T S W E S T 監査役

7. 平成26年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
上 野 大 輔	執行役員 監査室長 株式会社九州DTS 監査役 株式会社MIRUCA 監査役 アートシステム株式会社 監査役
綱 島 恵 二	執行役員 情報システム部長
安 達 継 巳	執行役員 関西支社長 兼 中京支社長 株式会社総合システムサービス 代表取締役社長 株式会社DTS WEST 代表取締役社長
小 林 浩 利	執行役員 iCT事業本部長 データリンクス株式会社 取締役 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役 アートシステム株式会社 取締役
廣 川 謙	執行役員 ITサービス事業本部長 デジタルテクノロジー株式会社 取締役
豊 永 智 規	執行役員 産業公共事業本部長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事 データリンクス株式会社 取締役
岩 田 果	執行役員 ビジネス推進部長
浅 見 伊 佐 夫	執行役員 iCT事業本部エンベデッドシステム事業部長 日本SE株式会社 取締役 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役 アートシステム株式会社 取締役
赤 松 謙 一 郎	執行役員 第二金融事業本部長 兼 第一金融事業本部金融 第二事業部長
齋 藤 健	執行役員 経営企画部長 株式会社総合システムサービス 取締役 株式会社DTS WEST 取締役 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役
横 尾 勇 夫	執行役員 データリンクス株式会社 執行役員副社長
込 山 慎 一	執行役員 第一金融事業本部金融第一事業部長
大 久 保 茂 雄	執行役員 ITサービス事業本部副本部長 兼 ITサービ ス事業本部カスタマシステムサービス事業部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	176,940千円 (11,040千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	34,980千円 (10,680千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第31回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
5. 報酬等の額には、平成26年6月25日開催の第42回定時株主総会において付議いたします取締役に対する役員賞与が以下のとおり含まれております。
取締役 6名 53,820千円
6. 報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）を下記のとおり支給しております。
取締役 2名 34,424千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

取締役原宏樹氏は三井住友信託銀行株式会社のIT統括部IT基盤運営部長であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

取締役鈴木滋彦氏はキヤノン電子テクノロジー株式会社の取締役会長であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

監査役田中襄一氏は日本大学の法学部教授であります。なお、当社は同大学との間に取引関係はございません。

監査役嵯峨清喜氏は新半蔵門総合法律事務所の所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

監査役服部彰氏は服部公認会計士事務所の所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

- ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は芙蓉オートリース株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役服部彰氏は東燃ゼネラル石油株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区分及び氏名	取締役会（11回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 萩原忠幸	11回	100%	一回	—%
取締役 原 宏樹	11	100	—	—
取締役 鈴木滋彦	9	100	—	—
監査役 田中襄一	11	100	9	100
監査役 嵯峨清喜	11	100	9	100
監査役 服部 彰	10	90	9	100

(注) 鈴木滋彦氏は平成25年6月25日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会9回）に対しての出席回数および出席率を記載しております。

ロ. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は11回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な意見、発言を積極的に行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の招聘を容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めており、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額といたしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

42,750千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,750千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとする。
- ② 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求し、取締役会は、監査役会の請求に基づき審議のうえ株主総会の会議の目的とすることとする。
- ③ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社であるデータリンクス株式会社および日本S E株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、改めて次のとおり決議いたしました。

内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- ① 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ② 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ④ 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ⑤ 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

内部統制システムに関する個別体制

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 「DTSコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
- ③ 「DTS行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
- ⑤ 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱いは「文書管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ② 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
- ③ 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- ② 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- ③ 代表取締役社長を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、一定の基準を満たしたプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。また、業務執行に専念する執行役員を選任することにより、意思決定の迅速化が図れる体制を整備する。
- ② 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
- ③ 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- ④ 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

(5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、非上場子会社に対しては、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項とする。また、上場子会社に対しては、一定の事項について提出を求めるものとする。
- ② 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社（上場会社を除く）が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- ③ グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- ④ グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有を図り、業務の適正を確保する。
- ⑤ 法令上疑義のある行為等について、子会社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

- ① 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

(7) 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
- ② 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。
- ③ 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
- ④ 社員は前項イ. からニ. に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。
- ② 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。
- ③ 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成25年6月25日開催の当社第41回定時株主総会において、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）につき、株主の皆様からのご承認をいただきました。本対応方針の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益向上のための経営の責務であると考えております。

(2) 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます）ものといたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものとしています。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の①および②の理由から、上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ① 本対応方針の有効期間は、定時株主総会の終結の時から次の定時株主総会の終結の時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直しまたは廃止することを可能としております。したがって、上記(1)の基本方針およびこれに従って導入された上記(2)の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。
- ② 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(ご参考)

本対応方針の有効期限は、平成26年6月25日開催の第42回定時株主総会終結時までとなっております。当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、上記定時株主総会終結の時をもって本対応方針を継続しない（廃止する）ことを決議しております。

(注) 本事業報告中の金額、株式数につきましては、記載単位未満は切り捨てて表示しております。なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,120,374	流動負債	10,183,573
現金及び預金	18,255,320	買掛金	3,621,955
受取手形及び売掛金	10,801,675	未払金	1,160,971
商 品	606,711	未払法人税等	1,429,940
仕 掛 品	546,784	賞与引当金	2,578,991
貯 蔵 品	9,428	役員賞与引当金	61,960
繰延税金資産	1,228,829	受注損失引当金	30,590
そ の 他	681,197	そ の 他	1,299,162
貸倒引当金	△9,574	固定負債	881,374
固定資産	14,195,688	役員退職慰労引当金	51,172
有形固定資産	8,730,106	退職給付に係る負債	599,715
建物及び構築物	2,092,849	そ の 他	230,486
土 地	6,422,365	負債合計	11,064,947
そ の 他	214,891	(純資産の部)	
無形固定資産	2,019,130	株主資本	33,591,711
の れ ん	1,114,091	資 本 金	6,113,000
ソ フ ト ウ ェ ア	886,673	資 本 剰 余 金	6,190,917
そ の 他	18,365	利 益 剰 余 金	22,781,766
投資その他の資産	3,446,451	自 己 株 式	△1,493,973
投資有価証券	1,937,312	その他の包括利益累計額	334,713
繰延税金資産	527,366	その他有価証券評価差額金	348,967
そ の 他	981,999	為替換算調整勘定	41,638
貸倒引当金	△226	退職給付に係る調整累計額	△55,892
資産合計	46,316,062	少数株主持分	1,324,688
		純資産合計	35,251,114
		負債純資産合計	46,316,062

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		64,174,913
売 上 原 価		53,548,124
売 上 総 利 益		10,626,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,885,116
営 業 利 益		4,741,671
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,883	
受 取 配 当 金	31,540	
保 険 事 務 手 数 料	8,351	
保 険 解 約 返 戻 金	7,723	
助 成 金 収 入	5,644	
そ の 他	39,490	101,633
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	952	
為 替 差 損	25,888	
支 払 手 数 料	259	
保 険 解 約 損	5,334	
そ の 他	340	32,774
経 常 利 益		4,810,530
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	574	
負 の の れ ん 発 生 益	19,831	20,406
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,775	
事 務 所 移 転 費 用	2,032	5,808
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,825,128
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,993,495	
法 人 税 等 調 整 額	44,298	2,037,793
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,787,334
少 数 株 主 利 益		133,897
当 期 純 利 益		2,653,436

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,113,000	6,190,917	20,942,558	△1,493,615	31,752,860
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△832,135		△832,135
当 期 純 利 益			2,653,436		2,653,436
自 己 株 式 の 取 得				△357	△357
連 結 範 囲 の 変 動			17,907		17,907
連 結 範 囲 の 変 動 に 伴 う 為 替 換 算 調 整 勘 定 の 増 減					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,839,208	△357	1,838,851
当 期 末 残 高	6,113,000	6,190,917	22,781,766	△1,493,973	33,591,711

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	131,311	-	-	131,311	1,586,614	33,470,786
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△832,135
当 期 純 利 益						2,653,436
自 己 株 式 の 取 得						△357
連 結 範 囲 の 変 動						17,907
連 結 範 囲 の 変 動 に 伴 う 為 替 換 算 調 整 勘 定 の 増 減		△8,887		△8,887		△8,887
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	217,656	50,526	△55,892	212,290	△261,925	△49,635
当 期 変 動 額 合 計	217,656	41,638	△55,892	203,402	△261,925	1,780,328
当 期 末 残 高	348,967	41,638	△55,892	334,713	1,324,688	35,251,114

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

データリンクス株式会社

株式会社F A I T E C

日本S E株式会社

デジタルテクノロジー株式会社

前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった通天斯（上海）軟件技術有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、連結子会社でありました株式会社F A I T E Cは、平成26年4月1日を合併期日として当社と合併し、消滅いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DTS America Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（DTS America Corporation他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日 4社

3月31日 4社

(2) 連結計算書類作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(ロ) 時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商 品 …… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕 掛 品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内または5年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（5年）にわたって均等償却しており、

その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（9年～10年）にわたり定額法により償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が599,715千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が55,892千円減少し、少数株主持分が741千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は2.35円減少しております。

（表示方法の変更）

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「短期借入金」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「短期借入金」は、33,430千円であります。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。

3. 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度から有価証券報告書の連結財務諸表の報告様式に合わせるため縦形式から横形式に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当連結会計年度において、当社が保有する一部の寮について、建物の建替えを行うことを決定したため、当該建物の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が41,139千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ41,139千円減少しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が92,867千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,299,474千円

2. 同一の工事契約に関する仕掛品と受注損失引当金がともに計上される場合の表示方法等

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応

する額は、30,590千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、30,590千円であります。

2. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は、112,497千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

項目	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	-	-	25,222,266
合計	25,222,266	-	-	25,222,266
自己株式				
普通株式	1,446,904	224	-	1,447,128
合計	1,446,904	224	-	1,447,128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,507	20	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	356,628	15	平成25年9月30日	平成25年11月27日

(注) 平成25年6月25日定時株主総会において決議された1株当たり配当額20円は、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,502	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理等の与信管理を行うとともに、信用調査等により財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係等を有する企業の株式および社債であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

なお、適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注)2.を参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価 ((注)1.を参照)	差 額
(1) 現金及び預金	18,255,320	18,255,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,801,675	10,801,675	-
(3) 投資有価証券	1,809,484	1,809,484	-
資産計	30,866,481	30,866,481	-
(1) 買掛金	3,621,955	3,621,955	-
(2) 未払金	1,160,971	1,160,971	-
(3) 未払法人税等	1,429,940	1,429,940	-
負債計	6,212,867	6,212,867	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	61,472
非上場株式	66,355

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,426円97銭
1株当たり当期純利益金額	111円60銭

(重要な後発事象)

1. 連結子会社との合併

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社F A I T E Cを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社F A I T E C

事業の内容 保険・年金分野の財産管理系業務を中心とした情報サービス事業

② 企業結合日

平成26年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社F A I T E Cを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社D T S

⑤ その他取引の概要に関する事項

(イ) 取引の目的

株式会社F A I T E Cは、中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）等との共同出資により設立され、保険・年金分野の財産管理系業務を中心に事業を展開しております。

この度、株式会社F A I T E Cが保有する業務ノウハウと当社が保有する金融分野の技術力を結集し、今後のシステム開発需要の増大が見込まれる金融分野全般における業容拡大と、経営効率化・意思決定の迅速化を図ることを目的に、株式会社F A I T E Cを完全子会社とした上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

(ロ) 本合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社F A I T E Cの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

(ハ) 結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

(平成26年3月期)

資産	2,531百万円
負債	716百万円
純資産	1,814百万円
売上高	5,568百万円
当期純利益	298百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

2. 会社分割（簡易新設分割）による子会社設立

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、会社分割によって「株式会社DTS WEST」を設立いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 情報サービス事業（注）

事業の内容 システムエンジニアリングサービス、オペレーションエンジニアリングサービス、プロダクトサービス（注）

（注）関西支社および中京支社が営む情報サービス事業

② 企業結合日

平成26年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社DTS WEST」を承継会社とする簡易新設分割

④ 結合後企業の名称

新設分割設立会社：株式会社DTS WEST（当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

西日本地域においてお客様に最適なITシステムを提案できる体制を構築するとともに、経営の効率化や意思決定の迅速化を図ることを目的に、関西支社および中京支社の情報サービス事業を分社化し、「株式会社DTS WEST」を設立することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社FAITEC

事業の内容 保険・年金分野の財産管理系業務を中心とした情報サービス事業

(2) 企業結合日

平成25年11月29日（みなし取得日：平成25年12月31日）

- (3) 企業結合の法的形式
少数株主からの株式買取による完全子会社化
- (4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社F A I T E Cは、中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）等との共同出資により設立され、保険・年金分野の財産管理系業務を中心に事業を展開しております。

この度、株式会社F A I T E Cが保有する業務ノウハウと当社が保有する金融分野の技術力を結集し、今後のシステム開発需要の増大が見込まれる金融分野全般における業容拡大と、経営効率化・意思決定の迅速化を図ることを目的に、株式会社F A I T E Cを完全子会社といたしました。

なお、平成26年4月1日を効力発生日として、同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（現金） 322百万円

- (2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

- ① 発生した負ののれん発生益の金額 19百万円
- ② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回ることによるものであります。

（その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月 7日

株式会社 D T S
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 蒔 新 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社D T Sの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,589,787	流動負債	6,459,060
現金及び預金	12,186,599	買掛金	1,744,505
売掛金	7,153,829	リース債務	2,721
商品	68,230	未払金	661,474
仕掛品	398,528	未払費用	294,289
貯蔵品	8,135	未払法人税等	1,062,305
前渡金	114,855	前受金	123,459
前払費用	210,379	預り金	100,652
繰延税金資産	912,135	賞与引当金	1,996,813
関係会社短期貸付金	1,265,438	役員賞与引当金	53,820
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	120,000	受注損失引当金	30,590
その他	153,413	その他	388,427
貸倒引当金	△1,758	固定負債	203,705
固定資産	17,359,164	リース債務	54
有形固定資産	8,314,566	長期未払金	120,143
建物	1,858,354	繰延税金負債	62,361
工具、器具及び備品	142,535	資産除去債務	17,678
土地	6,310,197	その他	3,468
リース資産	1,906	負債合計	6,662,765
その他	1,572	(純資産の部)	
無形固定資産	888,539	株主資本	32,939,202
ソフトウェア	879,584	資本金	6,113,000
その他	8,955	資本剰余金	6,190,917
投資その他の資産	8,156,058	資本準備金	6,190,917
投資有価証券	1,821,291	利益剰余金	22,129,257
関係会社株式	5,442,025	利益準備金	411,908
関係会社出資金	203,627	その他利益剰余金	21,717,349
関係会社長期貸付金	50,000	別途積立金	11,170,000
長期前払費用	50,647	繰越利益剰余金	10,547,349
その他	588,472	自己株式	△1,493,973
貸倒引当金	△5	評価・換算差額等	346,983
資産合計	39,948,952	その他有価証券評価差額金	346,983
		純資産合計	33,286,186
		負債純資産合計	39,948,952

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		40,071,262
売 上 原 価		32,994,385
売 上 総 利 益		7,076,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,430,604
営 業 利 益		3,646,272
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,871	
有 価 証 券 利 息	3,300	
受 取 配 当 金	121,745	
不 動 産 賃 貸 料	31,369	
そ の 他	19,696	183,983
営 業 外 費 用		-
経 常 利 益		3,830,255
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	574	574
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	6
税 引 前 当 期 純 利 益		3,830,823
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,505,926	
法 人 税 等 調 整 額	21,525	1,527,452
当 期 純 利 益		2,303,371

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			利 益 剩 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金	繰 越 利 益 剩 余 金	
					別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	6,113,000	6,190,917	6,190,917	411,908	11,170,000	9,076,113	20,658,022
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△832,135	△832,135
当 期 純 利 益						2,303,371	2,303,371
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,471,235	1,471,235
当 期 末 残 高	6,113,000	6,190,917	6,190,917	411,908	11,170,000	10,547,349	22,129,257

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,493,615	31,468,324	134,249	134,249	31,602,573
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△832,135			△832,135
当 期 純 利 益		2,303,371			2,303,371
自 己 株 式 の 取 得	△357	△357			△357
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			212,733	212,733	212,733
当 期 変 動 額 合 計	△357	1,470,878	212,733	212,733	1,683,612
当 期 末 残 高	△1,493,973	32,939,202	346,983	346,983	33,286,186

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子 会 社 株 式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕 掛 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内ま

たは5年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（5年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

(1) 前事業年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「保険積立金」は、398,806千円であります。

(2) 前事業年度まで区分掲記しておりました流動負債の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」は、342,762千円であります。

2. 株主資本等変動計算書

当事業年度から有価証券報告書の財務諸表の報告様式に合わせるため縦形式から横形式に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当事業年度において、当社が保有する一部の寮について、建物の建替えを行うことを決定したため、当該建物の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が41,139千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ41,139千円減少しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が64,538千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,865,419千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,523,683千円
長期金銭債権 50,000千円
短期金銭債務 430,568千円
3. 同一の工事契約に関する仕掛品と受注損失引当金がともに計上される場合の表示方法等
損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、30,590千円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、30,590千円であります。
2. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 99,661千円
外注費 1,883,933千円
その他の営業取引高 909,458千円
営業取引以外の取引による取引高 122,765千円
3. 研究開発費
一般管理費に含まれる研究開発費は、112,497千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

項目	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,446,904	224	-	1,447,128
合計	1,446,904	224	-	1,447,128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

賞与引当金	710,865千円
未払費用(社会保険料)	104,767千円
未払事業税	82,497千円
受注損失引当金	10,890千円
その他	3,114千円
繰延税金資産合計	912,135千円
繰延税金資産の純額	912,135千円

固定資産

(繰延税金資産)

関係会社株式	49,311千円
ソフトウェア	43,575千円
長期未払金	42,768千円
ゴルフ会員権	34,792千円
建物	14,645千円
投資有価証券	13,899千円
その他	13,475千円
繰延税金資産小計	212,468千円
評価性引当額	△106,535千円
繰延税金資産合計	105,932千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△163,791千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,502千円
繰延税金負債合計	△168,293千円
繰延税金負債の純額	△62,361千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

項 目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 工具、器具及び備品	3,340	3,340	-

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 139千円

減価償却費相当額 139千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	デジタルテ クノロジー 株式会社	(所有) 直接 100.00%	資金の援助 役員の派遣	資金の貸付	1,041,666	短期貸付金	1,250,000
				利息の受取	3,058	その他 流動資産	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

デジタルテクノロジー株式会社に対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

また、デジタルテクノロジー株式会社に対する資金の貸付については、取引が反復的に行われているため、取引金額は月末の平均残高で記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,400円04銭

1株当たり当期純利益金額 96円88銭

(重要な後発事象)

1. 連結子会社との合併

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社F A I T E Cを吸収合併いたしました。

詳細については、連結計算書類「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2. 会社分割（簡易新設分割）による子会社設立

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、会社分割によって「株式会社D T S W E S T」を設立いたしました。

詳細については、連結計算書類「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結計算書類「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月 7日

株式会社 D T S
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 蒔 新 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社D T Sの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社D T S 監査役会

常勤監査役 栗原 広 史 ⑨

社外監査役 田中 襄 一 ⑨

社外監査役 嵯峨 清 喜 ⑨

社外監査役 服部 彰 ⑨

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的に行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 金475,502,760円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

第2号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役赤羽根靖隆、取締役村井一之および取締役原宏樹の各氏が辞任されます。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任取締役を含め、取締役は9名となります）。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	よこ お いさ お 横尾 勇夫 (昭和28年4月23日生)	平成10年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部部長 平成15年4月 同社金融ビジネス事業本部都銀ビジネスユニット長 平成19年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社代表取締役社長 平成23年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社常務取締役 平成24年4月 同社常務取締役金融システム事業部長 平成25年4月 同社常務取締役営業推進部長 平成25年11月 当社執行役員（現任） データリンクス株式会社執行役員副社長（現任）	—
2	さか た しゅん いち 坂田 俊一 (昭和29年1月19日生)	平成14年5月 三井アセット信託銀行株式会社受託資産運用部年金運用部長 平成15年7月 同社執行役員受託資産運用部長 平成18年10月 中央三井信託銀行株式会社執行役員総合資金部長 平成19年10月 同社常務執行役員総合資金部長 平成23年4月 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役専務執行役員 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員 平成25年4月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社会長（現任）	—

- (注) 1. 横尾勇夫氏は、データリンクス株式会社の代表取締役社長に平成26年6月17日に就任する予定であり、当社は、同社との間で、システム開発等の取引関係があり、同社は第三者との間で当社の営業の部類に属する取引を行っております。
2. 坂田俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 坂田俊一氏を社外取締役候補者とした理由等は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
坂田俊一氏につきましては、業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を、当社の経営判断にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役の招聘を容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額といたしております。
- なお、坂田俊一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役体制の強化および充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任監査役を含め、監査役は5名となります）。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
村井一之 (昭和28年1月25日生)	平成11年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東日本支社長 平成13年4月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役経営企画部長 平成15年6月 同社代表取締役常務営業本部長 平成19年4月 当社営業本部部長 平成19年6月 データリンクス株式会社取締役 平成19年10月 当社執行役員 平成20年4月 当社営業本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 データリンクス株式会社代表取締役社長(現任)	3,800株

- (注) 1. 村井一之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村井一之氏は、データリンクス株式会社代表取締役社長を平成26年6月17日付で任期満了により退任する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く）のうち6名に対し、当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、役員賞与総額53,820千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

以 上

第42回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番13号
 株式会社D T S 本社本館 9階会議室
 電話 03 (3437) 5488 (代表)

